

(質問第七號) 昭和二十二年七月八日配付

都市衛生法令制定に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十二年七月七日

中 平 常 太 郎

参議院議長 松 平 恒 雄 殿

都市衛生法令に関する質問主意書

不自然に膨脹せる今日の都市生活はあらゆる方面において特別なる様相を呈して居る。殊にその衛生方面に於ては住宅の密集採光通風の不良等が呼吸器病を誘発する因をつくり、また悪下水、泥溝、便所等より生ずる微菌は家鼠、蚊、蠅等によつて全市に交流傳播して各種の傳染病を起し、特に乳幼児の胃腸障害等養育上に多大の悪影響を與えつゝある。

今や漠然たる一般的衛生法(保健衛生法、医事、予防、藥事、学校、勤勞衛生等)では到底都市の衛生的機能を發揮することは出来ない。依て特別なる都市衛生法令を至急に制定するの要ありと思う。これに對して

一、政府は都市衛生法令を制定する意思なきや。
右につき文書答弁を求める。

以上